



令和8(2026)年2月9日
杉並区総務部広報課

選挙人名簿未登録者への投票用紙の誤交付について

令和8(2026)年2月8日執行の衆議院議員選挙の投票所において、選挙人名簿に登録されていない方に誤って投票用紙を交付し、投票させた事案が発生しました。

本件は、選挙のお知らせ(投票所入場整理券)を持参されなかった方について、本人と名簿抄本との突合が適切に行われなかったことにより、選挙人名簿に登載がないことに気づかないまま誤って投票用紙を交付し、投票が行われたものです。

なお、この投票用紙は投票箱に投函されており、当該選挙人の投票を特定できないことから有効票として取り扱われます。

選挙権に関わる重大な事案であると認識しており、杉並区選挙管理委員会として深くお詫び申し上げます。今後、このような事案が生じないよう、再発防止を徹底してまいります。

【報道機関 問い合わせ先】

選挙管理委員会事務局長：03-3312-2111（内線3801）

広報課報道係：03-3312-2111（内線1502）